食品機能学

第8回 保健機能食品(健康食品)概論

有効活用

フードファディズム (p.7) ・優良誤認

食物や栄養素が健康や病気に及ぼす 影響を過大に評価すること



度原息品C 効果。効能はない!

気を付けよう!

医康德曼氏

疾病関連は、まず受診勧奨!

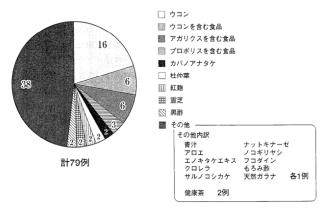
天然物・食品の安全性を 担保しているものは・・・

可食経験

歴史の中で永らく食べ続けられていたが、 健康被害は無かったという事実!

※ほぼ食い尽くされているが・・・ 特殊な部位や、食べ方をした場合には安全を担保 するものは何も無い。

食品別肝障害報告事例



「いわゆる健康食品」による肝障害報告事例においての起因健康食品 「いわゆる健康食品」による肝障害として報告された79例のうち、原因別では、ウ コンの含まれる食品が22例と最も多くみられた。原因あるいは原因の可能性ありと してあげられた健康食品はのべ70種類に及んでいた。

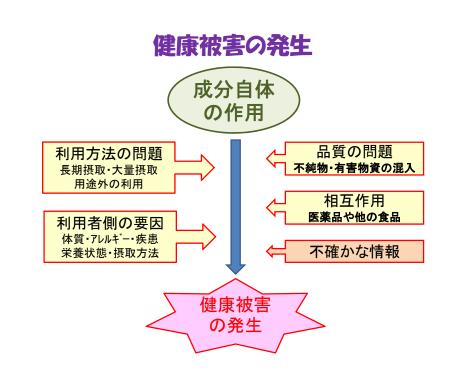
健康食品管理士認定協会会報より

健康食品利用の留意点

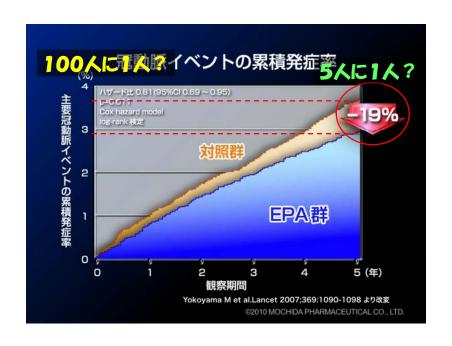
体調に敏感になり

不調を感じたら

直ぐに使用を中止する!





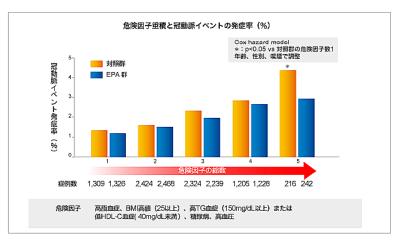


健康食品利用の留意点

体調に敏感になり

不調を感じたら

直ぐに使用を中止する!



Saito, Y, et al. Atherosclerosis 2008;200:135-140より改変

歩 持田製薬株式会社 医療関係者向けサイト

食品衛生法改正

まとめ

ドオウレンを含む商品が、からだに不調がある人が喜ぶようなイメージを宣伝して販売されています。しかし、それらの効果は今のところわかっていないばかりか、摂取して体調不良を感じた人や肝臓の障害を受けた人も多いため、「指定成分等」に指定されています。効果を期待して簡単に利用するのでなく、医師に相談する、生活習慣を見直すなどした上で、本当に必要かどうかを冷静に判断しましょう。どうしても利用したいときは薬剤師や管理栄養土、アドバイザリースタッフに相談した上で利用しましょう。

健康食品・サプリメントの詳しい情報は、

国立研究開発法人 医薬基盤・健康・栄養研究所

「健康食品」の安全性・有効性情報 https://hfnet.nibiohn.go.jp/

指定成分等について (Ver.200601)



はじめに

プエラリア・ミリフィカを含む健康食品の利用による健康被害が多発したことをきっかけ に、食品衛生法の一部が改正され、2020年6月1日から健康食品に関する新たな制度ができました。

■新たな制度とは?

健康食品の種類は年々増え、それにともなって健康食品の利用よる健康被害も多くなっています。多くの健康被害は軽微なもので、利用者の体調や体質に依存するものが多いのですが、中には、プエラリア・ミリフィ力のように素材そのものの安全性に問題がある場合もあります。

そこで、健康被害を起こす可能性の高い素材の利用による健康被害を未然に防止するため、 食品衛生法が一部改正され、①摂取量や製造・品質管理の面で特別の注意が必要な成分等を厚 生労働大臣が指定し、「指定成分等」として管理する、②指定成分等を含む食品には「指定成 分等含有食品」などの表示を義務づける、③指定成分等を含む食品による健康被害の情報を届 け出る制度が創設されました。

② 指定成分等を含む食品の表示を確認しましょう

指定成分等含有食品のパッケージには「指定成分等を含有している食品であること」、「指 定成分等が健康被害をださないために特別に注意が必要な成分、物であること」、「食品事業 者の連絡先」、「利用による体調不良の時は、医療機関の受診し、食品事業者にも連絡するこ と」などの表示が義務づけられています。

表示事項	表示方法
指定成分等を含有している食 品であること	「指定成分等含有食品(〇〇)」と表示する。 ※(〇〇)は指定成分等に指定される成分等の名称
指定成分等が健康被害をださ ないために特別に注意が必要 な成分、物であること	「指定成分等とは、食品衛生上の危害の発生を防止する見地から 特別の注意を必要とする成分又は物です。」と表示する。
食品事業者の連絡先	食品関連事業者のうち、表示内容に責任を有する者の電話番号を 表示する。
利用による体調不良の時は、 医療機関の受診し、食品事業 者にも連絡すること	「体調に異変を感じた際は、速やかに摂取を中止し、医師に相談 してください。加えて、体調に異変を感じた旨を表示された連絡 先に連絡してください。」と表示する。

① 「指定成分等」にはどんなものが含まれるの?

これまでに報告されてきた健康被害の頻度や重篤度などを考慮し、専門家による検討を踏まえて、2020年6月1日の時点で、4つの素材(プエラリア・ミリフィカ、コレウス・フォルスコリー、ドオウレン、ブラックコホシュ)が指定成分等に指定されています。今後も、健康被害の状況に応じて追加される可能性があります。

±++7	かままります (一旦・ナー) (本土)
素材名	健康被害に関する情報
プエラリア・ミリフィカ (Pueraria mirifica)	生理不順や不正出血など、女性ホルモン様作用に関連する症状のほか、腹痛やおう吐、下痢などの消化器症状、発疹やじんましんなどが報告されている。
コレウス・フォルスコリー (Coleus Forskohlii、 Coleus barbatus、 Plectranthus barbatus)	下痢を起こしたという報告が多数報告されている。
ドオウレン (Chelidonium majus L. var. asiaticum (H.Hara) Ohwi)	海外で肝機能障害など重篤な健康被害が多く報告されている。
ブラックコホシュ (Cimicifuga racemosa (L.) Nutt.、Actaea racemosa L.)	重篤な肝機能障害が多数報告されている。

③ 指定成分等含有食品による健康被害はすべて届け出る必要があります

指定成分等を含む食品を販売製造する食品事業者は、適正な製造管理・品質管理をおこない、消費者から健康被害の報告があった場合には、その情報を都道府県等の保健所に届け出ることになっています。



この制度によって、指定成分等を含む食品の利用による健康被害の情報は原則すべて厚生労働省に集められるため、さらなる健康被害の発生・拡大防止対策がとれるようになります。

プエラリアとはどんなもの

プエラリア・ミリフィカ (学名Pueraria mirifica、以下プエラリア) は、タイ北部に自生するマメ科の植物で、根が大きな塊状になるのが特徴です。

タイでは白ガウクルア (一般名White kwao keur) と呼ばれ、その塊根は若返りの薬として知られ、食用にもされていたようです。また、女性ホルモンのエストロゲンとよく似た物質が多く含まれていることが知られています。古くは、赤ガウクルア(学名Butea superba)と呼ばれる植物と混同されていましたが、現在では違う植物として区別されています。

日本でよく知られている葛 (クズ、学名Pueraria lobata) の近縁種ですが、含まれる特徴的 な成分が違いますので、プエラリアとクズは全く違う植物と考えるべきです。

ブラックコホシュとはどんなもの

ブラックコホシュ (学名Cimicifuga racemosa (L.) Nutt.、Actaea racemosa L.) は、北米 に分布するキンポウゲ科の多年草植物です。

国内外での食経験はみられない植物ですが、薬草として鎮痛剤や強壮薬に使用していた地域もあるようです。しかし肝毒性を示すアルカロイドを含むため、摂取により肝機能障害を起こす可能性があるため、ヨーロッパ医薬品局のハーブ医薬品に関する委員会、イギリス、フランス、フィンランドでは、製品への警告表示の追加など、健康被害防止に対する注意喚起を行っています。

日本では、食品衛生法において「指定成分等」に指定されています。

コレウス・フォルスコリーとはどんなもの

コレウス・フォルスコリー (学名Coleus Forskohlii、Coleus barbatus、Plectranthus barbatus) は、インド原産の多年草本で、熱帯地域で栽培されています。インドでは、コレウス・フォルスコリーの根を漬け物として食しているようです(6)。海外で食経験がある植物ですが、通常の食事からではなく、サプリメント形状などの濃縮物として摂取した場合の安全性はわかっていません。また、これまでにコレウス・フォルスコリーを摂取して体調不良を起こしたという報告が多いことから、食品衛生法で「指定成分等」に指定されています。

脂肪を分解するといわれる成分とはどんなもの?

コレウス・フォルスコリーには、脂肪を分解するといわれる「フォルスコリン」が含まれています。フォルスコリンは、アデニレートシクラーゼを活性化することでCAMPの合成を促進し、このCAMPがセカンドメッセンジャーとして、脂肪分解酵素を活性化させることがヒトの細胞を使った試験によってわかっています(7)。しかし、私たちがコレウス・フォルスコリーを摂ったときに、細胞の実験で得られた結果のような望ましい効果があるのかどうかは、今のとごろわかっていません。

ドオウレンとはどんなもの

ドオウレン (学名Chelidonium majus L. var. asiaticum (H.Hara) Ohwi) は、ヨーロッパ、西アジア、北アフリカ原産のケシ科の多年生の植物です。海外では、葉をよく茹で、よく水にさらして野菜として食されているようです(2)。また、伝統療法として葉の絞り汁や乾燥させた葉のハーブティーなどが用いられていたようですが、肝機能障害が相次いだことからオーストラリアやドイツ、カナダでは注意喚起や食品への使用規制がされています。

日本では、食品衛生法において「指定成分等」に指定されています。

「ドオウレン」や「クサノオウ」という名前の植物を含む健康食品が、種々の痛みに効く、体内の毒素を排出するなどさまざまな効果を宣伝して販売されているのを見たことありますか?実は、日本国内での流通は少ないようですが、海外製品がインターネットなどで簡単に購入できるのです。

正しい知識で治める

フードファディズム

食べものや栄養が健康と病気に与える影響を、熱狂的、あるいは過大に信じること、科学が立証したことに関係なく食べものや栄養が与える影響を過大に評価すること

優良誤認表示

事業者が、自己の供給する商品・サービスの取引において その品質、規格その他の内容について、一般消費者に対し、

- (1)実際のものよりも著しく優良であると示すもの
- (2)事実に相違して競争関係にある事業者に係るものよりも著しく優良であると示す



News Release

平成29年11月7日

葛の花由来イソフラボンを機能性関与成分とする機能性表示食品の 販売事業者 1.6 社に対する景品表示法に基づく措置命令について

消費者庁は、本日、葛の花由来イソフラボンを機能性関与成分として、痩身効果を標ぼうする機能性表示食品の販売事業者16社(以下「16社」といいます。)に対し、16社が供給する機能性表示食品の表示について、景品表示法に違反する行為(同法第5条第1号(優良誤認)に該当)が認められたことから、同法第7条第1項の規定に基づき、措置命令(別添1~16参照)を行いました。

景品表示法、"やり逃げ法"からの脱却(不当景品類及び不当表示防止法)

事件処理手続の概要

景品表示法に違反する行為が行われている疑いがある場合、消費者庁は、関連資料の収集、事業者への事情聴取などの調査を実施します。消費者庁は、調査の結果、違反行為が認められると、事業者に弁明の機会を付与した上で、違反行為の差止めなど必要に応じた「措置命令」を行います。

措置命令の内容 (例)

- 違反したことを一般消費者に周知徹底すること
- 再発防止策を讃ずること
- ●その違反行為を将来繰り返さないこと

また、消費者庁は、違反行為の中でも、 課徴金対象行為(右ページをご参照ください。)をした事業者に対しては、事業者に弁明の機会を付与した上で、金銭的な不利益を課ず「課徴金納付命令」を行います。

課徴金納付命令の意義や基本的な要件についての考え 方についての詳しい説明は、消費者庁ウェブサイトに掲 載されている「不当長周類及び不当表示防止法第8条(課 微金納付命令の基本的要件)に関する考え方」(平成28年 1月29日消費者庁)をご覧ください。

http://www.caa.go.jp/representation/pdf/160208premiums_3.pdf

消費者庁「打消し表示」の実態調査で示された「体験談」の問題点

実態調査

強調表示 「『お腹周りがスッキリした』と最近、妻も満足げです。」「カロリーを気にせず食べられる!」

「打消し表示「※個人の感想です。効果には個人差があります。」

・体験談表示から「『大体の人』が効果が得られると思う」(42%) 「打消し」に気づかない人に再提示したが認識に大きな変化はない

試験、調査によって客観的に実証された内容と体験談を含む 表示から消費者が抱く認識が適切に対応している必要がある

①実際には商品の使用に併用が 必要が事項(例:食事療法、運 動療法)がある場合 ②特定の条件(例:BMIの 数値が25以上)の者しか効 果が得られない場合

体験談で誤認するおそれがあるため、機能に関して行った調査における「被験者の数・属性」「体験談と同じような効果が得られた者が占める割合」「体験談と同じような効果が得られなかった者が占める割合」を明瞭に示すべき

サプリメント活用の大前提!

- 禁煙
- ・バランスの良い食事
- •適正体重(肥满·やせ)
- •運動習慣
- •減 塩
- 節 酒

有効活用のポイント!

健康の保持・増進



優れた「健康食品」でも、その利用目的、方法、摂取量に十分配慮しなければ、その効果を期待することは困難。 基本は食事・運動・休養のバランスと生活リズムの重視。